

仙台市こころの絆センター(仙台市自殺予防情報センター)の取組みについて

1 設置目的

保健・福祉・医療・労働・教育・警察等の関係機関と連携を図りながら、希死念慮者・自殺企図者及び自死遺族等に対する相談に応じ、適切な相談機関につなげるための情報提供や、自殺対策関係者に対する人材育成などを行うことで、自殺対策の総合的な支援体制の強化を図る。

2 開設場所 精神保健福祉総合センター内

3 実施体制 職員3名(保健師1、精神保健福祉士1、臨床心理士1)

4 業務内容と平成24年度実績

1) 相談電話

- ① 開設時間 平日(祝日・年末年始除く)9～17時
- ② 対象 希死念慮者、自殺未遂者、自死遺族、及び震災による遺族、本人及び家族等
- ③ 周知方法 パンフレットの配布(各関係機関あてに送付, 復興定期便により個別に送付)
ホームページ・暮らしのガイド等への掲載等による周知
- ④ 実績

表1. 相談延件数(件)

男	62
女	162
不明	0
合計	224

表2. 相談者の続柄(件)

本人	186
家族	27
友人・知人	2
その他	9
合計	224

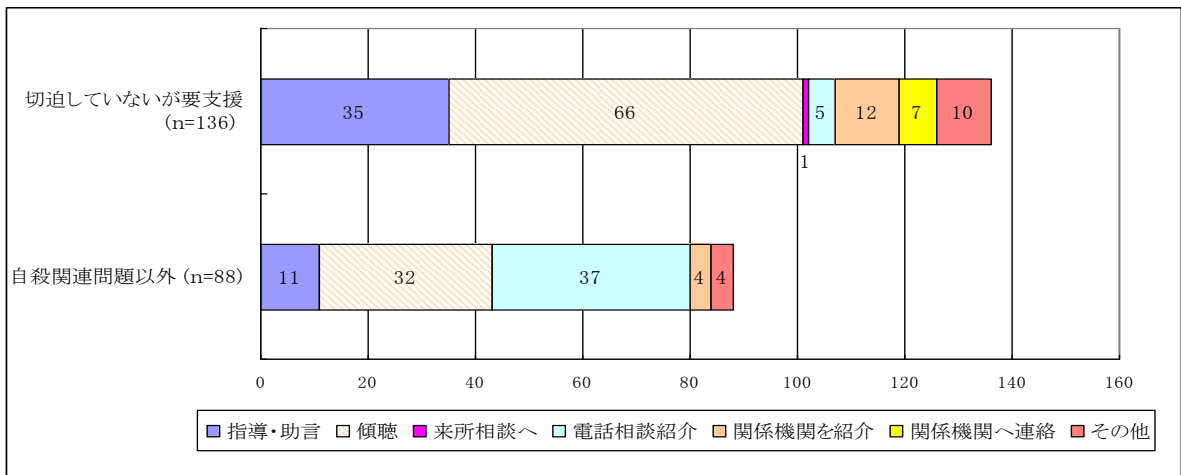
表3. 自殺問題関連の該当の有無(件)

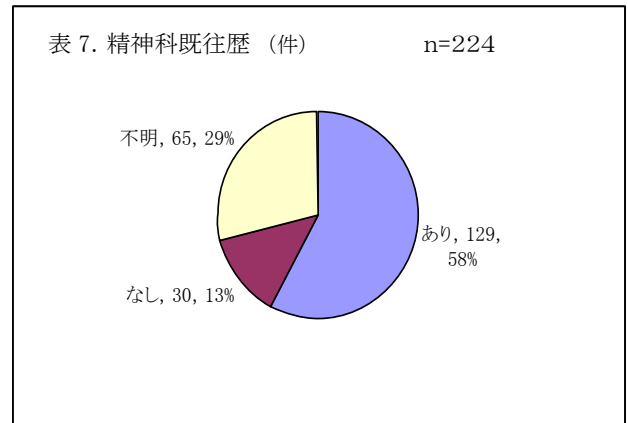
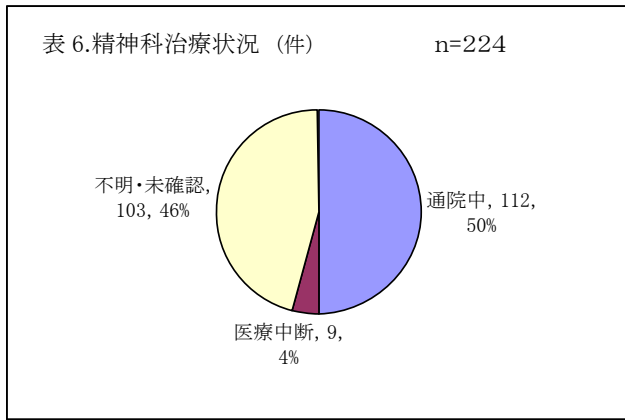
該当あり	113	
(再)希死念慮	75	
自殺企図	12	
自殺未遂	24	
自死遺族	2	
該当なし	111	
合計	224	

表4. 相談内容(件)

自殺の危険が切迫している	0
切迫していないが要支援	136
自殺関連問題以外	88
合計	224

表5. 相談後の処遇(件)





2) 対面相談

「震災後の生活困りごとと、こころの健康相談」（仙台弁護士会、宮城県司法書士会と共催）

自殺の要因の一つである経済的な問題や、震災後の様々な生活困りごと等の、法律的な相談を必要としている者に対し、法律相談と併せてこころの健康相談を実施した。

表 8. 「震災後の生活困りごとと、こころの健康相談会」実績

相談形態		実施回数	相談件数
定例相談(月 1 回)		12回	17件
自殺予防週間・自殺予防月間にあわせた相談会	H24.9月	4回	36件(うち心の相談8件)
	H25.3月	2回	8件(うち心の相談1件)

3) 人材育成

① ゲートキーパー養成講座

地域において自殺対策にかかわる専門職や、自殺ハイリスク者とかかわることの多い方、職域など多方面にわたり、研修の開催や講師派遣を行った(表 9)。

表 9. ゲートキーパー養成講座実績

	対象者	実績	
研修会の開催	市職員(窓口担当職員)及び自殺対策関係職員	回数 1 件	参加延人数 128 名
	自殺対策関係職員	回数 1 件	参加延人数 97 名
	司法書士	回数 1 件	参加延人数 16 名
講師派遣	民生児童委員(社会福祉協議会より依頼)	回数 1 件	参加延人数 70 名
	理美容関係者(理容生活衛生同業組合太白支部・若林支部・宮城支部)	回数 4 件	参加延人数 70 名
	ボランティア団体(ボランティアチェリー、ウェルネスホープより依頼)	回数 2 件	参加延人数 80 名
	一般市民(ハートインみやぎ事務局より依頼)	回数 1 件	参加延人数 100 名

※ゲートキーパーとは・・・悩みをもつ人の変化に気づき、話を聞き、適切な人や機関につなぎ、問題解決のきっかけとなる役割を担う。

② 職場への支援(職場のメンタルヘルス支援事業)

市内事業所(管理者および従業員)を対象とした支援を実施している。平成 24 年度の実績は、相談数 13 件(内訳:講師派遣 7 件、電話相談 5 件、来所相談1件)であった。

4) 自殺対策に関する普及・啓発

- ・ こころの健康づくりキャラクター「ここまる」の作成。
- ・ 自殺予防週間(9月)に合わせたポスターの作成。(関係機関 443 箇所に送付)
- ・ 自殺予防情報センターリーフレットの作成と送付。
- ・ はあとぽーとと仙台のホームページを利用した自殺予防に関する普及啓発の実施。
- ・ 自殺予防月間(3月)に合わせた自殺予防街頭キャンペーンの実施。(健康増進課と合同)
- ・ 東日本大震災後のメンタルヘルス支援活動として、復興定期便等を通じた普及啓発の実施。

5) 遺族支援

自死遺族からの相談を受け、必要に応じ自死遺族グループ(仙台わかちあいのつどい藍の会)を紹介した。

6) 自殺の実態把握

厚生労働省の保健統計や警察庁による自殺者に関するデータから本市の自殺の実態に関する分析と、地域保健福祉活動に活用できるような情報発信を行った。

7) 関係機関との連携強化

仙台市自殺対策連絡協議会、自殺対策庁内連絡会議に事務局として参画し、庁内外の関係機関と連携を図った。

6 事業の方向性について

- ・電話相談については、相談件数が増加しており、リーフレットやホームページ等での周知の効果も一因と考えられる。今後は、自殺の危険が切迫している事例等で関係機関等につながっていない場合について、継続性のある支援につなげることを目的に迅速に直接介入を行っていく。
- ・人材育成について、自殺ハイリスク者は、地域の様々な窓口にアクセスすることが考えられるため、地域の支援者を対象としたゲートキーパー養成を、保健福祉センター等と連携して取り組んでいく。
- ・職場のメンタルヘルス支援事業として、中小企業の経営者を対象とした啓発や研修を行っていく。
- ・普及・啓発においては、「ここまる」キャラクターを使用した媒体を作成し、主に若年層に向けて、こころの健康に対する関心を高める働きかけを実施していく。

(参考) 心の健康づくりキャラクター「ここまる」

